

●医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しており、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制の整備をしております。
3. 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスターを院内に掲示しております。